

「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」（平成25年2月）において
未検討の課題の協議で出された前期の意見の整理

○「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—
(第4次基本方針)」(平成27年5月22日閣議決定)

目指すところ 文化芸術資源で未来をつくり文化芸術立国を創出する。

〈国語の役割・重要性〉

- ・論理的思考力、想像力、表現力などの基盤
 - ・意思疎通の手段
 - ・その言葉を母語とする人々の文化の基盤
- 個々人はもとより、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく必要

⇒ 上記の第4次基本方針を踏まえての論点と方向性

○文化庁が描く理想的な言葉の使い手をどのように考えるか。

(他省庁、個人、研究者が示すところとの違い)

○コミュニケーションの問題として種々の問題も取り込んで考える。

(言葉遣い、公用文、表記の揺れ、漢字の表語性、漢語と和語など)

◆コミュニケーションの問題として取り上げる必要のある基本的なポイント

- ・コミュニケーションをどう捉えるか。
- ・コミュニケーションの検討対象をどう捉えるか。

(書き言葉／話し言葉／打ち言葉)

- ・コミュニケーション能力をどう捉えるか。
- ・言葉の問題として扱える範囲をどう捉えるか。

《参考》

「文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－ (第4次基本方針)」(平成27年5月22日閣議決定)の概要(国語関連部分)

【目指すところ】

文化芸術資源で未来をつくり文化芸術立国を創出する。

*文化芸術立国：文化芸術を振興することにより、心豊かな国民生活を実現するとともに、活力のある社会を構築して国の魅力を高め、経済力のみならず文化力により世界から評価される国

*文化力：文化芸術の持つ、人々を引き付ける魅力や社会に与える影響力

(用語の説明は、第3次基本方針(平成19年2月9日閣議決定)による)

【国語に関する認識】

言葉は、論理的思考力、想像力、表現力などの基盤であり、意思疎通の手段であるとともに、その言葉を母語とする人々の文化とも深く結び付いている。このような文化の基盤としての国語の果たす役割や重要性を踏まえ、個々人はもとより、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく必要がある

(第3 文化芸術振興に関する基本的施策 5 国語の正しい理解)

【講すべき施策】

(1 「国語に関する世論調査」とその活用)

(2 常用漢字表及び関連指針の普及)

3 敬語に関して、具体的な指針の普及を図るとともに、「言葉遣い」や「コミュニケーションの在り方」について検討し、その成果の普及を図る。

(4 消滅の危機にある言語・方言の状況改善)

(5 学校教育(全ての教科の基本となる国語力の育成言語文化の継承))

(6 教員養成(国語についての理解))

(7 子供の読書活動)

(8 国民の読書活動)

(9 外来語・外国語の氾濫、マスコミの言語生活への影響、公用文書等の表現)

(10 国立国語研究所との連携)

(第3 文化芸術振興に関する基本的施策 5 国語の正しい理解)

前期の審議において出された具体的な意見

- ：第20回（11月27日）の意見
- ：第21回（12月18日）の意見
- ◎：第22回（2月9日）の意見

I 審議の体制をめぐって

- 現在、漢字小委員会と日本語教育小委員会とに分かれているが、コミュニケーションの在り方について審議していくとなった場合に、対外国人と国内といった形で分科会を分けるという可能性はあるか。
- 現在、日本語教育小委員会と漢字小委員会に分けてやっているが、もし「話し言葉」を中心に審議すると、どうしても日本語教育との関わりが深くなるので、何らかの形で連絡を取り合う必要が出てくるだろう。
- これまでいろいろ言葉遣いについて審議を重ねてきたということもあって、こういう言葉遣い、こういう言葉の使い手を、是非国民の皆さんに目指してほしいといった、文化庁が描く理想的な人間像というのを考えるという作業になるのかと思う。目指すべき人間像ということになると、単なるコミュニケーションの問題ではなくて、そこには非常に大きな問題があるので、大きな委員会で話し合っていく必要がある。

II 審議の進め方をめぐって

- 「公用文作成の要領」の見直しをしていると、それでまた1年掛かるのではないかと思われ、言葉遣いとコミュニケーションについてはいつ取り掛かるのだろうかということになる。それだけに審議する優先順位について明確にしていく必要がある。
- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」で、コミュニケーションと言葉遣いについては、「国語の正しい理解」の3番目のところに、「敬語に関して、具体的な指針の普及を図るとともに、「言葉遣い」や「コミュニケーションの在り方」について検討し、その成果の普及を図る。」と一緒に挙げられている。上に書かれているものから順序よく取り組んでいくという大方針があるんだろうと考える。
- コミュニケーションという課題で、いろいろな要素を取り込みながら整理していくことも、この時点では喫緊の課題である。ここから離れてしまわないようにして、一番大事なことはどこかということをきちんと議論して、そこから扱える範囲で議論していくというのが、筋ではないか。
- 本丸であるコミュニケーションに入っていかないと、また最初から「国語分科会で今後取り組むべき課題について」を話し合わなければいけなくなってしまうことが、非常に怖い。

- ◎ 全体の動きとしては、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」（以下、「第4次方針」という。）に基づいて動いており、「国語分科会で今後取り組むべき課題について」がまとめられた時とは状況が異なる。その状況の変化も十分考慮しないと、うまく進行しないのではないか。
- ◎ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、文化振興の国創り、文化国家創りを取り組んでいくという観点が第4次方針で示されているので、国語分科会で取り上げるものが、「常用漢字表」の手直しや手当てといったレベルでいいのかということを感じる。基本的に第4次方針の方向付けを十分踏まえないと、全体の流れからしたら、変な動きになりかねない。
- ◎ 第4次方針では、「国語の正しい理解」として「敬語に関して、具体的な指針の普及を図るとともに、「言葉遣い」や「コミュニケーションの在り方」について検討し、その成果の普及を図る。」と明確に書かれているので、放っておくことはできない。そういうところも考えた上で順序性を決めないといけない。
- ◎ 提言というと、基本的に店ざらしで、言ったら言いつ放しで、全然誰も見ないで、そのままなくなってしまうというのがよくある。そういうものとして出すことになつたら、余り真剣に取り組めないのでないか。
- ◎ 1996年に文部科学省が「生きる力」、2003年に内閣府が「人間力」、2004年に厚生労働省が「就職基礎能力」、2006年に経済産業省が「社会人基礎力」、2008年に文部科学省が「学士力」という言葉を使って提言しているが、文化庁からはそういった形で今まで出されていない。これら全ての要素を貫くものがコミュニケーション力とか、主体性とか、思考力であるが、その中に「言語」といった要素は入ってきていない。言語というものをベースにして、「学士力」の次につながるようなものを、何か文化庁の言葉で提言するというのが、説得力があるものではないかと考える。
- ◎ 第4次方針では、コミュニケーションと言葉遣いを一緒の課題として捉えているが、「国語分科会で今後取り組むべき課題について」では二つ別々である。それでいいのか。また、「その他」の課題に「国語に関する世論調査」の結果の扱い方などもあるので、全部含めた上で考えていかないと、議題を決めていくのはなかなか難しい。
- ◎ これまでいろいろ言葉遣いについて審議を重ねてきたということもあって、こういう言葉遣い、こういう言葉の使い手を、是非国民の皆さんに目指してほしいといった、文化庁が描く理想的な人間像というのを考えるという作業になるのかと思う。そういう意味では、話し言葉も、書き言葉も、言葉を使って思考する、考えるということまで含み、さらに、日本人だけではなく、外国の人たちにも分かるような形で発信していくということが非常に現時点では大事なことである。
- ◎ 新しい時代において意思を伝え合うということを進めていくと、日本語でなくていいのではないかという話になる。そういう中で文化芸術の振興に関する国語というこ

とになると、やはり日本語の様々なバリエーションや特性のすばらしさを踏まえ、それを使いこなすということについてここでは審議できるが、それをどのように国全体として大切だと位置付けるか。

III 「「公用文作成の要領」の見直しについて」をめぐって

- 事務能率の改善という点で「公用文作成の要領」は成果を得ていると考えるが、第4次方針では、外来語などが増えてきているといったことも含めて「公用文作成の要領」を分かりやすく見直していく必要があると書かれている。「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」において、1番目に挙げているのにもかかわらず、1番に取り掛からなかったことに、一つ問題がある。
- 「公用文作成の要領」は、他の省庁との調整が必要だということだが、その調整の状況がよく分からない。どこまで進んでいて、どのようなことが問題なのか。
- いろいろ各省庁等の実態などがあつてなかなか難しいということであるが、現代にふさわしい公用文の書き方といった理念から考えるということを捨てたくはない。ただし、現実的なやり方として、例えば部分的に可能なところから見直すといった実務的なやり方はできるのではないか。
- 公用文とかビジネス文書がほとんど横書きになったのは、この「公用文作成の要領」によるにもかかわらず、「公用文作成の要領」の中で横書きの書き方についての記述は本当に少ない。
- メールやブログなどは横書きなので、横書きの文章の書き方のようなことに取り組むこともできるかと思う。例えば横書きだと、漢数字ではなく算用数字を使うことが多くなるが、漢数字と算用数字の使い分けなどは、割に、国民が知りたいところ、そして迷うところである。
- コミュニケーションの話題と、公用文作成の要領の見直しの問題は関わりがある。公用文作成の要領は、用語の問題が多く指摘されているが、その意図というのは平明に分かりやすく書くことを狙っている。現在の学生を見るとコミュニケーションとして誰かに伝え、分かってもらう文章が書けない。コミュニケーションとして書き言葉を含めるとともに、公用文作成の要領も対象に含めて議論する必要がある。

IV 「常用漢字表の手当てについて」（「同音の漢字の書きかえ」の見直しについて）をめぐって

【かんじん】

- 「かんじん」の「じん」に関しては、新聞協会では、ほかのものと違い、従来どおりの「心」を使うと現在ではなっている。これは、いろいろ検討した結果、単なる書

換えではなくて、「心」を使う表記もかなり古くからあるということと、新しく入った「腎」は臓器の名前で用いたいという趣旨だったのではないかということで、目になじんで、しかも比較的簡単な「心」の方を使うということからの判断である。

【もうどう】

- 「妄」の字は、「妄想」とか「軽挙妄動」などで使う漢字である。「軽挙妄動」という熟語の意味を考えたときに、心情としては、やはり、「盲」の字は使いたくない。もしかしたら、これは差別的な発想にまでつながりかねないのではないかと思う。
- 「盲」は、差別的な発想に通ずるので、この字だけを見ると使いたくないが、言葉として使うときは、一々、字の意味を思い浮かべたり、遡って考えるということはないはずだと思うので、今までの習慣を大きく変えるほどのこともないのではないか。
- どの程度漢字に対する知識のある方かによって「盲」という字に対する受け止め方は違う。
- 「盲」という字が常に差別的な意味を持っているとすれば、「盲」という漢字そのものを消してしまう方がいいという意見も出かねない。うっかりすると、言葉狩りではなく、漢字狩りに発展する可能性もあるのではないか。
- 元々「盲」で書かれていたものを、「妄」に変えるということではないので、これは漢字狩りではない。「妄」でいいのではないか。
- 遅れて国語政策の中に採用された「妄」の字が公的に使えるようになったので、用例が次第に増えてきているという傾向、動きというものも、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の検索結果から読み取ることができよう。
- 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「少納言」で、「軽挙妄動」でどう書いているかということを調べると、全て「妄」を使い、19例示していた。「軽挙妄動」だと、「盲」の字は使わない。一般的に、「妄」の字を使っているのではないか。

【まめつ】

- 1981年に、「磨」が常用漢字に入ったので、次第に磨くという意味を持つ熟語については、「磨」という表記が増えつつあると考えられる。

【しょくじん】

- 「^{しょく}甚」は大変専門的な用語のようで、恐らく今だと「ピーク」などと言っているのであろうが、そのような情報も欲しい。

【全般】

- 特に常用漢字と衝突はしなくても、既に定着してしまって掲げるに足らないものもあれば、新たに「きよしゅつ」のように掲げた方がいいものもある。そういうものも含めて、同音の表記があるものについて、その選択の目安を示すというような形で、「同音の漢字による書きかえ」を何か新しく検討するのは、「常用漢字表の手当て」という趣旨にもかなうのではないか。

- 「同音の漢字による書きかえ」を単なる常用漢字と衝突する部分だけを手当てるのではなく、もう少し現代に合った形で使いやすいものにしていくとすれば、「公用文作成の要領」の見直しの狙いにも通じるので、部分的にでも国語施策の中で見直していくことはできるのではないか。
- 「同音の漢字による書きかえ」は、制限的な当用漢字表の時代のもので、漢字使用の緩やかな目安である現在の常用漢字表において、書換えについて改めて見直す必要があるのか。
- 公用文の世界で離隔が出た部分を変えることはかまわないが、「同音の漢字による書きかえ」を残すことは、漢字制限の考え方を引きずっているとの誤解を受ける。
- 「同音の漢字による書きかえ」を「常用漢字表」の趣旨の中で、必要であるかどうかも含めて捉え直す必要がある。
- 「同音の漢字による書きかえ」に挙がっていないものも含めた表記の揺れの整理という形で取り組むのも方法であろう。
- なるべく一つの単語は一つの表記形式で書くのが効率的で望ましい。それだけに、わざわざこういう表記もよいと注記したり、推奨したりする必要はないのではないか。
- 制限的な当用漢字時代とは違うということを踏まえながら、慎重に検討していく必要がある。

V 「常用漢字表の手当てについて」(常用漢字表の定期的な検証について)をめぐって

- 学習指導要領では、送り仮名の付け方を極めて重視して、教科書に示されたとおりに送らないと誤りとする。その結果、例えば、花が「咲く（さく）」だったら、「咲」という漢字は「さく」という語ではなく、「さ」だと思う子供がたくさんいる。大人でも同様である。送り仮名の付け方を厳密に扱おうとすればするほど、漢字が、表語だというところが薄れてしまう。だから、本来、常用漢字の手当てという意味では、常用漢字でどのように書かれているのか、特に訓まで含めて、きちんとこの常用漢字の精神が伝わっているのかということを検証すべきである。

VI 「言葉遣いについて」、「コミュニケーションの在り方について」をめぐって

- ここは漢字小委員会なので基本的に書き言葉についての議論をしているが、これまで文化審議会では、話し言葉、音声言語についての議論もしてきている。ただし敬語が中心で、コミュニケーションも含めそれ以外のことに関しては余り具体的には議論されていない。

- 今の日本の書き言葉は漢字仮名交じり文で書くということになっていて、書き言葉としては、高度の知識を伝達することができる。しかし、高度の知識というのが、書き言葉にほとんど依存してしまって、話し言葉だけでは十分に取り上げにくいという、つまり漢字という文字がないときちんと伝わらないという問題があるのではないか。
- 話し言葉、つまり音声言語の方でより知的な深い思考をきちんと伝えられるようなものにしていく努力が、日本語においては必要だという気がする。
- コミュニケーションに関して言えば、客観的にとか、論理的にとか、より話し言葉、音声言語で情報伝達がきちんとできるようにするにはどうしたらいいかということを考える必要があるのではないか。ただ、具体的な方策となると、いろいろ難しい問題はあると思う。
- 漢語は同音が多いということもあり、和語の重要性が出てくる。同音の漢字の使い分けのようなことは、話し言葉では全然問題にならないが、漢字を習得している人はその漢語の同音の区別がかなりできる。そうでない場合には、和語を生かした話し言葉で、きちんとしたニュアンスの違いが伝えられるような表現を、大切にすべきである。
- 和語で表現できるということは、恐らく非漢字圏出身の外国人や、漢字が難しいと感じている人にも関係し、公用文書の中での外来語、英語をそのまま入れるような風潮にも関わる。漢字も使いつつも、そうではない、聞いて分かるような言い回しも工夫する必要がある。
- 書き言葉においては漢字を使うので、和語が出てきても、それを漢字の訓読みで処理している。結局、音声として和語が体験できないというシステムになっている。そうすると、漢語や漢字に和語が隠されてしまい、どこにあるのか分からなくなってしまう。それは日本語の一種の危機である。ただ、もちろん漢語は全く不必要だということではなく、それと和語による表現力をいかに調和させていくかということが、国語問題としては非常に大事なことである。
- 話し言葉、コミュニケーション、どれも非常に漠然としたカテゴリーでの話だと思う。その中からどこかに絞っていかなければいけない。世代ごとという切り口も考えられる。かつてはこれは使った言葉だけれども、今は使わなくなったものとか、「なので」のように、今や大半の人が使用しているけれども、抵抗感のある人もいる言葉遣いを取り上げていくなどが考えられる。
- コミュニケーションは共通言語を持つところから始まるので、「やばうまい」が使える人同士はコミュニケーションを取れる。逆に使えない人とはコミュニケーションが取れないという現実も、一部出ている。今後何かそういうものに関する調査をするのであれば、それを何らか活用していかないともったいない。
- コミュニケーションというと、非常に漠としていて、哲学、政治学などいろいろなバックグラウンドによって捉え方が違う。例えば2006年の経済産業省の「社会人基礎

力」は、コミュニケーションを細かい三つの能力と12の要素に分けている。小学校、中学校、高校でも、今、ループリック評価を使用し、細かく能力を分けながら一つ一つスキルを育成していくというような考え方もある。文字の面と、対面で会話をするといったいろいろな面があると思う。コミュニケーションについて、それを要素に分けて少しづつ議論を進めていくというのはどうか。

- コミュニケーションの中で、例えばフォーマットということであれば、公用文的な内容を、また言葉そのものは言葉遣いということで扱っていける。
- 「話し言葉」で何かまとめていこうとすると、今回、漢字小委員会でやった指針というような形のかっちりしたもの出すのはかなり難しいであろう。そうなると、恐らく提言という形が考えられ、例えば漢字をどうするとか、送り仮名をどうするとか、そういう具体的なことももちろん含むが、それだけでなく、学校教育や社会教育などの、教育の体制だとか、いろいろな場面での環境づくりに関する意見も当然出さざるを得ないであろう。
- コミュニケーションといった場合、話し言葉の伸長ということで話が進んでいるような気がするが、書き言葉のコミュニケーションというのは考えなくていいのか。学習指導要領で国語科の目標として掲げられている「伝え合う力」というコミュニケーションの力の中には書く能力もかなり想定されている。
- いろいろなコミュニケーションのイメージがあり、どんなコミュニケーションを考えるか。異文化交流の中で説得していけるような、キー・コンピテンシーに関わるようなコミュニケーションを想定するのか。それとも日常的に話をするときに、こういうことに気をつけたらしいというようなレベルでの話し方を考えていくのか。どの辺を想定するかという問題がある。
- 個人、研究機関、企業などが考えるコミュニケーションと、文化庁が議論するコミュニケーション論というのは何が違うのか。そこが一つ肝になる気がする。
- 書き言葉の文章をどう書くかということ、声でどう表現するかという話し言葉ということのほかに、現代はメールであるとか、ツイッターであるとか、打ち言葉とでも言うようなものがコミュニケーションの重要な一角をなしている。打ち言葉の文体というのも、また独特なものが自然に形成されている一方で、伝えたいことがうまく伝わらないとか、誤解が生まれるとかいったコミュニケーション不全を避けるために顔文字や、絵文字、スタンプを入れてみるという、かなり複雑な方面に進んでいる。公なレベルでのコミュニケーションと私的なレベルでのコミュニケーションと、多岐にわたっている現状がある。

VII 「その他」をめぐって

- 従来型の調査が本当に実態を反映できているのかを検証することは難しいと思うが、

一旦立ち止まって考える必要はあるのではないか。特にコミュニケーションやウェブ関連は、アンケートが回ってきてても本音を書かずに、面倒臭いから、適当に書いておこうというものもあれば、あえていいかげんなことを書くものもある。今までの調査方法が適切かどうか一度疑いの目で見ることが必要である。

- 調査方法に関して、知っているかどうかでなく、少しあた別の角度から、「意味も分かりますか」といったようなことも尋ねられれば、より立体的に実態が分かるかもしない。
- 例えば「鬼のように混んでいる」とか、「やばうまい」とか、言葉のポップさが、今の時代はすさまじい。「すさまじい」というのは、嫌な意味でもすさまじいし、刺激を受けるという意味でも非常にすさまじい。それだけに、そのような変化を何か残したい、拾っておきたいという気持ちがある。